

フェキソフェナジン塩酸塩錠「EE」に関する訴訟の サノフィ株式会社との和解について

2014年3月吉日
エルメッド エーザイ株式会社

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社製品につきましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が2012年8月に製造販売承認を取得致しましたアレルギー性疾患治療剤『フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「EE」/フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「EE」』（以下「本件製剤」）に関しましては、2012年10月5日付で、サノフィ株式会社（以下「サノフィ」）より、同社が専用実施権を保有するアレグラ®錠の2件の用途特許（第3041954号及び第3037697号。以下「本件特許」）に基づく専用実施権侵害差止請求訴訟（以下「本件訴訟」）が東京地方裁判所に提起されておりましたが、2014年3月11日、同裁判所において、本件訴訟の和解が成立しましたのでご報告申し上げます。

弊社はこれまで、本件訴訟において、本件特許はいずれも明白な無効理由を有しており、本件製剤を製造、販売する行為は何らサノフィの権利を侵害するものではないとの主張を行って参りました。今般、サノフィより和解の提案があり、今後、弊社、その関係会社及び取引先に対して本件特許に係る権利行使を行わないこと、並びに弊社に対し本件特許につき無償の通常実施権を許諾すること等につき合意に至りましたので、本件訴訟を和解により解決することと致しました。


今般の和解の成立により、今後、本件製剤につき、本件特許に係る権利行使を受ける懸念は払拭されました。

弊社は、引き続き高品質なジェネリック医薬品の安定供給に最大限注力し、患者様に貢献して参ります。今後も弊社製品につきましては、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

本件およびエルメッド エーザイ製品に関するお問い合わせは、
弊社医薬情報担当者または商品情報センターへ

商品情報センター

 0120-223-698

（受付時間：平日 9:00～17:00 / 土・日・祝日、会社の休日を除く）

<http://www.emec.co.jp>



エルメッド エーザイ株式会社